

「立ち上がる農山漁村」有識者会議（第1回）議事録

○林座長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから「立ち上がる農山漁村」有識者会議の第1回会合を開催させていただきます。本日は御多忙のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

当有識者会議の座長を務めさせていただきます、東京大学の林でございます。現在、政府として農政の改革や農山漁村の振興が重要な課題というふうにお伺いしておりますが、私自身も従来型の地域政策から地域独自の発想に基づく主体的、自律的な農山漁村づくりへの転換の重要性を以前から主張しておりましたし、また認識しておりました。「立ち上がる農山漁村」はまさしくタイムリーな施策であるというふうに考えております。この施策の効果的な実施のためにお役に立ちたいと思っておりますので、皆様方の御協力をお願いいたします。

それでは、「有識者会議」の開催に当たりまして、細田官房長官からごあいさつをいただきたいと思っております。

(報道関係者入室)

○内閣官房長官 「立ち上がる農山漁村」第1回有識者会議の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まず、座長をお引き受けいただきました東京大学副学長の林委員をはじめ、皆様方には御多忙中にもかかわらず、快く本会議の委員をお引き受けいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

我が国においては、現在、「地域再生」が重要な課題となっておりますが、過疎化や高齢化などさまざまな問題に直面している農山漁村においても、地域の資源を最大限に生かしながら、人々にやる気とやりがいを持たせる、活力に満ちた力強い地域づくりを進めている取り組みが少なからず芽生えております。

このため、先月24日に開かれました政府の「食料・農業・農村政策推進本部」におきまして、亀井農林水産大臣から自立的で経営感覚豊かな農山漁村づくりを推進している地域を「立ち上がる農山漁村」の優良かつ先駆的な事例として選定し、そのような取り組みを支援したいとの御提案があり、本部としてこれを了承し、積極的に支援することとしたところでございます。

また、その場において、総理からも、「今後の農政改革の推進に当たっては、これまでの常識にとらわれず、守りから攻めへの意欲をかきたてる環境づくりが必要」との御指示をいただいております。

本日は、各地域の創意工夫を生かした取り組みを「立ち上がる農山漁村」として選定い

ただき、全国へ発信してまいりたいと考えております。

皆様方には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見をお聞かせいただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

(報道関係者退室)

○林座長 ありがとうございます。

続きまして、亀井農林水産大臣より、「立ち上がる農山漁村」の趣旨も含めて、ごあいさつをいただければと思います。

○農林水産大臣 「立ち上がる農山漁村」第1回の有識者会議の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

大変、委員の皆様方には御多用のところ、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

今、私ども農林水産省、消費者の視点に立って、国民の安全で安心な食料の安定供給を実現すべく、農林水産分野の構造改革に取り組んでおるところでもございます。

その一環といたしまして現在、新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定を進めておるところであります。

将来にわたって国民の期待に応える「守り」から「攻め」の農政への転換を念頭に置きまして、食料生産の基盤となります農山漁村が活力を取り戻すこと、そして健全に発展することなどを目指して、改革を実行しておるところでもございます。

私は、農山漁村の活性化のためには、地域の「食」、「景観」、「暮らし」を見つめ直しまして、地域の個性を大切にすることが重要であると、このように考えておるものでもございます。

現在、「都市と農山漁村への共生・対流」を促進する動きが出ておりますが、これに加えて、グローバル化への対応やIT活用などのこれまでの既成の概念にとらわれない発想が求められておるわけでもございます。

これらさまざまな要素を取り入れつつ、地域独自の発想に基づく自律的で持続可能な地域へ転換することが急務であると考えております。

このような私の提案を受けまして、先ほど官房長官からもお話しいただきましたが、内閣官房で「立ち上がる農山漁村」有識者会議を開催していただくところになったわけであります。

委員の皆様には、本日、先駆的な事例を選定していただくこととなりますが、御専門の分野にとらわれず、幅広い視点からの御意見を頂戴することができればと、このように考えております。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○林座長 ありがとうございます。

続きまして、金子地域再生担当大臣よりごあいさつをいただきたいと思ひます。

○地域再生・構造改革特区担当大臣 林座長を始め、委員の皆様方、今日はありがとうございます。

IT関係ですとか、中国特需の恩恵を受ける分野、これは主に製造業の分でありますけれども、だんだん元気が出てきた。

しかし、そういうのがない地域にどうやって元気を起こしていこうかということで地域再生を担当しておりますが、やはりそれぞれの地区で頑張っておられるというのに、必ず農業が力強い役割を果たしていく。特区というのでも担当しておりますが、50件以上の農業関係の特区というのでも出てきていると。

今、亀井大臣からもお話がありましたように、やはりそれぞれの地域の自分のところではっきりできないものとか、自分のところはこういうものをやるといったような、農業関係で頑張っておられるところは何となくやはり元気がありそうだなと、そういう地区ばかりでは勿論ありませんけれども、今日、有識者委員会の皆様方でそれぞれ全国各地の元気のあるというんでしょうか、立ち上がる農村を御選定いただきまして、そういうものをまた各地区で活用して、各地方で、また農村部で活躍していただければと思ひます。そういう意味で、委員会の皆様方の今後の御活躍を心から期待をいたす次第であります。

改めて御礼を申し上げます。どうもありがとうございます。

○林座長 ありがとうございます。

それでは、今回、第1回ですので、私より委員の方々の御紹介をさせていただきたいと思ひます。

まず、日本テレビプロデューサーの今村司委員でございます。

東京農業大学教授の小泉武夫委員です。

東洋大学助教授の白石真澄委員です。

TBSアナウンサーでおられます長岡杏子委員です。

伊藤忠商事取締役社長の丹羽宇一郎委員です。

最後になりますが、オテル・ドゥ・ミクニオーナーシェフの三國清三委員でございます。

なお、本日はアン・マクドナルド委員、永島敏行委員は所用により御欠席でございます。

続きまして、当有識者会議の運営及び選考基準につきましてお諮りいたしますが、委員の方々には事前に事務局から説明をいただいておりますが、資料2及び資料3のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、今回の「立ち上がる農山漁村」の選定内容に参りますが、まず、委員の方々の御推薦、あるいは自治体・地方農政局等からの推薦の中から、「立ち上がる農山漁村」の候補として50事例を選出いたしました。

委員の方々には、事前にこの50事例の概要表をお渡しし、資料3の選考基準に基づいて、その中から各委員5事例ずつについて、大変厳しいわけですが、選定いただいております。

委員の方々から選定いただいた事例を事務局で整理して、続きまして資料4及び資料5に「立ち上がる農山漁村」選定案として30事例をとりまとめていただいております。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

それでは、この「立ち上がる農山漁村」選定について、事務局からプレゼンテーションをいただきたいと思っております。

○農村振興局長 農林水産省農村振興局長の太田でございます。そちらにあります画面をごらんいただきながら御説明をさせていただきたいと思っております。

まず事例の色でございますけれども、主な対象分野を示しております、赤が食。

だいたいが、バイオマス、リサイクル。

青がIT導入。

紫が輸出。

緑が交流というふうになっております。

それでは、北海道から順次、概要を御説明したいと思っております。

帯広市でございますけれども、川西農協が平成11年から長いもの輸出を開始し、台湾の薬膳料理として注目され、昨年度は775トン、3億円を輸出いたしております。

黒松内町では、昭和63年から日本北限のブナ林を活用した体験型・滞在型のふるさとづくりを実践しており、昨年度には47万人が訪れております。

小清水町では、地域農家が平成10年に観光ゆり園を開設し、年間7万人の入場があり、延べ2,000人の雇用につながっています。

中札内村では、平成12年、農業で女性の自立を目標に法人が設立され、女性スタッフ14名で、全国でも余り例のない無殺菌牛乳の製造・販売などを行っています。

次に、東北です。

宮城県唐桑町では、カキ養殖業者が上流の森に平成元年から、森は海の恋人として2万

5,000本を植林し、5,000人の小中学生が森と海のつながりについて体験学習に参加するなど、上下流の交流が進展しています。

山形県金山町では、地区住民が平成9年に廃校を体験教室、そば屋などの交流拠点として再生し、1万人が訪れています。

福島県西会津町では、ミネラル野菜づくりを含むトータルケアのまちづくりを推進し、15年間で平均寿命が4歳以上延びて、医療費も大幅に減りました。

次に、関東です。

栃木県茂木町では、むらづくり協議会がそば畑のオーナー制度や、そばの作付の拡大に取り組むとともに農村レストランを開き、平成15年のオープン以来、2万人以上が訪れています。

群馬県新治村では、フルーツ公園や観光型農業を進め、体験型施設の入場者数は年間約五十万人に上っています。

八丈島では、JA東京島しょが栽培の北限地であることを生かした、スマートでコンパクトな観葉植物フェニックスを栽培し、世界的に評価され、輸出が増えています。

神奈川県相模原市では、有限会社が特区制度を活用し、農地等の特定法人への貸付事業により、飼料作物の栽培と食肉ダチョウの飼育を行っています。

長野県四賀村では、全国に先駆け、平成6年より順次、130区画のクライנגルテン、滞在型の市民農園を開設し、利用者と村民の1対1の関係を築いています。

静岡県南伊豆町では、妻良観光協会が昭和56年から全国に先駆けて漁の体験やアジの開き干し加工などの体験型学習を行い、年間5,000名の小中学生を受け入れています。

次に、北陸・東海です。

富山県立山町では、地域の女性が平成11年に法人を設立し、かきもちなどの加工販売に取り組み、売り上げを当初の80倍にまで大きく伸ばしています。

福井県名田庄村では、村民による漬物などの特産品の加工や納入先へのニーズ調査などのきめ細かい販売活動により、U・Iターンを含む60名の雇用を創出しています。

岐阜県郡上市では、地域の女性グループが地元で生産された完熟トマトを原材料に、添加物を一切使用しないトマトケチャップを製造し、販売量は10年間で20倍に急増しています。

愛知県安城市では、農業水路を守っている水土里ネットが施設を活用した農村公園や水辺環境施設の整備を行い、地域住民や都市住民の憩いの場を提供しています。

三重県紀和町では平成5年、全国に先駆け棚田の保全条例を制定し、遠隔地でありながらオーナー制度などにより都市との交流を進めています。

次に、近畿に参ります。

滋賀県愛東町では菜の花を栽培、利用後の廃油をリサイクルするという資源循環型の地域づくりを展開しています。

京都府美山町では、カヤぶき屋根や原生林など、豊かな地域資源を利用した都市農村交

流により、年間約五十六万人が訪れています。

大阪府高槻市では、間伐材などから木質バイオマス燃料である「ペレット」を製造、使用することで森林を守り、育てています。

次に、中国・四国です。

島根県益田市では、昨年の台湾での米の試験販売が毎月1トンの輸出につながり、輸出のさらなる増加に取り組んでいます。

岡山県倉敷市では、下津井地区漁連が市民グループとの連携やサワラやタコの名物料理の創出など、漁業資源を活用したまちづくりを展開しています。

広島県三次市では、地域の農産物を販売する朝市の開催や加工施設などを総合的に展開し、売り上げを5年間で2倍に伸ばすとともに、就業機会の少ない山村の雇用を生み出しています。

徳島県上勝町では、野山の花や葉っぱを料理の「つまもの」として商品化し、女性や高齢者を中心とした生産で、年間販売額は昭和61年の100万円から、現在2億円を超えるまでになりました。

愛媛県内子町では、販売の情報をきめ細かに管理し、生産者と結ぶことで農産物を効率的に出荷・販売し、平成14年度の売上高は5億2,000万円になっています。

高知県禰原町では、森林組合が国内で初めて、適切な森林管理に与えられる国際的なFSC認証を取得し、風力発電の利益で間伐助成を行うなど、山林の保全に取り組んでいます。

最後に、九州・沖縄です。

大分県大山町では、農協が農産物直売所を開設し、生産者の住所、氏名などを記入したシールを張って販売、売り上げは12億円に上っています。

鹿児島県串良町では、住民が自力で遊休地で生産したサツマイモや、堆肥づくりに用いる土着菌を販売し、その利益を教育や福祉に役立て、行政に依存しない地域づくりを推進しています。

沖縄県石垣市では、果樹組合が補助事業を一切受けず、自前で開墾やハウス整備を行うとともに、徹底した品質管理により高品質な「ポトリ果マンゴー」を生産し、地域経済の活性化に貢献しています。

以上、30の選定案につきまして御説明をさせていただきました。

○林座長 ありがとうございます。

それでは早速、意見交換に移りたいと思いますが、恐れ入りますけれども時間の都合もありますので、お1人2～3分程度で今村委員から順に、どのような視点で事例を選定されたかということを中心に御発言いただければと思います。

○今村委員 済みません、今村です。

私は、職業はテレビをつくっていますので、この視点、自分のバックボーンでやった方がいいと思ひまして、まず景観、美観にこだわりました。まず、それが大きな点です。

あと、地域の人々がどれだけ武器を、当然、復興とかに根ざした武器を見直してプライドを持って、その地域を本気になって再生しようとしているのかという意気込み。

あと、自主運営といいますか、自立してやるということ。

この3点です。それで、5票入れました。

○林座長 承知しました。ありがとうございました。

それでは、小泉委員、いかがでしょう。

○小泉委員 私も随分、全国あちこち見てきましたんですけども、やはり中心となるところは、ほかの地域に非常に影響力があるというか、刺激になるようなところを選ばなければならない。1つの見本として、第1回はそういう方向に行くべきだと思って、そんなものですから、私はある程度、地域性を東北とか、九州とか、そういうところから1つぐらいずつ出すということで、その中でその地域で非常にモデルになるところを選んだと。

それと、何といっても都市と地域の交流が非常に少なくなっておりまして、特に今も地域に行きますと空洞化で、農村なんて大変な状態になっているもので、そこにやはり都会の人たちを呼び寄せるということが非常に重要な仕事になるので、そういうところを中心に、しかもそれが経済効果を持って、地域が独自の地域経済循環システムが構築できるというような形のところを選ばさせていただきました。

○林座長 ありがとうございます。

それでは、白石委員、どうぞ。

○白石委員 私も、事務局の方からお示しいただきました選定基準は参考にさせていただきましたけれども、私個人としては3つのポイントを重視して選定をさせていただきました。

1つ目は、オリジナリティーです。余りほかに取り組みが見られない、少し斬新性を持っているものです。

2つ目には、新規に着手したところもございまして、もう取り組みを始めてから随分長い実績を持つところもありますけれども、目に見える結果が出ている。それは、1つは雇用、売り上げ増加、生産量の増加。何か形として実績が示されているところでございます。

3点目は、地域だけで閉じていないというところを重視しました。例えば、輸入や輸出とか、外の地域に何らか情報発信をしたり、外から人がお見えになったりというようなことも含めて、ほかの地域と関連性を見出しながら外の地域に働きかけているところや、自分の地域のPRに積極的なところ。

この3点を基準にさせていただきました。
以上でございます。

○林座長 ありがとうございます。
長岡委員、どうぞ。

○長岡委員 私は現在、土曜日の「ブロードキャスター」という番組を担当しているんですが、取材に行きたいなと思えるところを選ぼうという、非常に簡単な理由なんですけれども、そういう視点で選びました。

この事例の中には、何か所か私たちの番組で取材したところもあったんですけども、そこも含めまして、地元の人たちがおじいちゃん、おばあちゃんを含めて元気になっているところ、楽しんで、みんな巻き込まれて、自分も巻き込まれていこうとするようなところ、そういう地域に新しい楽しみができたり、おじいちゃん、おばあちゃんの生きがいにつながったりという、その活動を通じて皆さんが元気になっているということを一番のキーワードにしたいなと思いました。

それと、第1回ということもあるので、地域バランスをちょっと考えながら5か所選ばせていただきました。

○林座長 それでは、丹羽委員、どうぞ。

○丹羽委員 私は重要な点を3つ挙げたんですけども、1つは農業の構造改革による輸出競争力の強化ということで、ウルグアイラウンド以降、日本の農林水産業の懸案になってきた問題でありまして、現在もWTOのドーハとか、日本対メキシコのFTA。今後のFTAにおいても、この問題は非常に重要な課題だろうというのが第1点。

第2点目は、ナショナルブランドづくりということでありまして、これは農林水産業の経営モデルの開発とか、品種改良、新商品の開発というようなことが含まれると思います。

3つ目がコミュニティーでありまして、農山漁村の活性化、都市の住民との交流ということを中心に活性化、活発化していくかという問題だと思っております。

この5つの対象分野から選択しましたのは、食については新たなナショナルブランドづくりでありまして、農林水産物の輸出は輸出競争力がある商品の発掘ということで、メッセージ性ということに重点を置いたわけです。

都市と農村の交流ということは、やはりやさしさとか、特にコミュニティーの創造性に明確な目的意識があるかどうかということを中心に選択をいたしたわけでありまして、選択しなかった中にも結構いいものがございます、工夫すればいいものがあるのではないかと思います。

それから、やはり我々もそうですけれども、計画をきちんと、普段のそういう意識を持

っていないとなかなかできないわけであります。

それから、もう一つは先端技術というものの活用というのがこれから農村においても、あるいは農業においても非常に重要な位置を占めるのではないかということで、この辺も今後、もう少し見ておきたいなというふうに思っております。

○林座長 ありがとうございます。

それでは、三國委員。

○三國委員 私は料理人でございますので、皆さんとはちょっと違ひまして、今、ずっと運動しています食育とスローフードというのを積極的にやっています、食育はどちらかというと小学生とか、子どもの味覚。

我々、小学校3年生のときに昔のおじいちゃんとおばあちゃんがサンマを食べさせて、我々の甘い、酸っぱい、苦いというのを教えて、今、それが全くなくて、ですから、そういう子どもの観点を一生懸命やっているというところ。

スローフードは、日本の自給率が40%低下してしまったということで、これは平たく言うと、60%強海外から依存している。極端に言いますと、海外から食材が入らないと、我々の60%が一瞬にして餓死してしまうということで、やはり環境、日本のそういう自給率を上げていく。

政府は45%とおっしゃっていましたが、やはり80%ぐらいないと何かあったときに困るということで、その環境、いわゆる生産者を保護していく、守っていく。それを評価して、もうけてもらって、稼がせていくということを観点に見ました。

○林座長 それでは、本日御欠席のお二人の委員からも意見をいただいておりますので、それを先に披露させていただいて、そして、次の論議をしたいというふうに思っております。

まず、マクドナルド委員の方からですが、森と海をつなぐ環境マネジメントに資するものを第1番目にしたと。

2番目には、自発的な取り組みから世界への取り組みへと広がるもの。これは閉じていないという、先ほどの御意見とよく似ているかもしれません。

3つ目は、草の根レベルの地域循環社会の形成に資するもの。

4つ目が、地域での経営マインドを生かしたもの。

5つ目が、自立性、革新性、持続性の面ですぐれたもの。

こういう5つの視点で選んだということでございます。

また、永島委員の方ですが、やはり5つの視点を持ったということですが、1つは女性の起業により農業を変えていくもの。女性を非常に大切にしたいという御意見です。

2つ目は、農漁業と自然との共存を子どもたちに体験させるもの。

3つ目が、夢と期待感のもてるもの。

4つ目が、林業の新たな可能性のヒントとなるもの。

そして、5番として、小さな町の取り組みから新たな事業として日本を変えていこうというふうな意気込みが感じられるものといった視点で、5つを選ばれたということでございます。

そして、私、最後になりますが、本当にほかの委員の方々と同じように悩んだわけですが、たまたま去年から今年にかけて農村の地域資源に関する検討会というのをやらせていただいて、その座長をしていた経験もございますので、全国見渡して農村の地域資源、これはこれから農山漁村が活性化していくときの大きな武器になるものですが、なかなか表に見えやすいものと、なかなか見えにくいものがあります。

例えば、水利関係は大切だということを知っていても、なかなか表に見えなかったり、それから、先ほども出ましたけれども、意外と廃校なんていうのは考え方によっては資源と思えないものも本来は資源ではないかという視点から5つを、地域バランスを考えながら選ばせていただいたところでございます。

今日は委員の方々、非常に手短かに素早くおっしゃっていただきましたものですから、時間的にはまだ論議する時間がございますので、どうか追加の御意見がございましたら、いかがでしょうか。

随分、この50事例の中から選ぶという作業であったわけですから、5つというのは10分の1になってしまい、10倍の選考をされたということですが、何か御苦勞も含めて追加で御発言とかございますか。よろしいですか。

丹羽委員。

○丹羽委員 私が第3番目に申し上げた都市の住民との交流というのは、あらゆるこういう会議で出てくるんです。だけれども、実際にどうやって、ハウ・ツー・ドゥーというのは非常に難しいです。そういう意味で言うと、やはりもう少し具体的な提案が出てくれば非常に面白いのではないかと思うんです。

○林座長 その点では、今村委員は随分、マスコミとしては報道されているわけですがけれども、よくいろんな種類の調査をしますと、都市の人たちは農村の実態をよく知らされていない。逆もまた真で、何か委員としての立場で選ばれて、こういうものを今後、期待したいとかということはございますか。

○今村委員 この委員に選んでいただいてうれしい反面、ちょっと不安というか、一部の方が選んで、それをどういうふう一般の方に伝えるかということが大事で、私なども、テレビをつくる人間からすると、こういうことを何もないところからリアルタイムで見せていきたいと思うんです。その町がどういう再生をして、そこにどういう法律が立ちほだ

かり、どういう人が来て、これを面白くみんなに伝えられたら本当にいいなということを思っています。

だから、選ぶことは大切なことだし、選ぶような地域はすごいことと思うんですけども、これはどこから伝わるのかということですね。

選考のことも、この幾つかの分野の5項目ありましたけれども、1点1点で絞っていった方がより明確なことが出やすいのではないかと。食、バイオマスリサイクル。

○林座長 景観で言えば、日本の名村100選とか、そういう感じになりますか。

○今村委員 総合評価が非常に難しいということを感じました。

○丹羽委員 経済界もそうですけれども、やはり都会の人というのは、農山漁村とか、農政とか、そういうものに対する理解がものすごく薄いんです。大臣、大変努力されておられますけれども、やはり日本の農業あるいは自給率の問題一つ取っても、ほとんど関心を見せないですね。いろいろ食べ物あふれていますから。食糧危機になったら、あつという間に農村とか、農業とか、農政に関する関心は高まると思うんです。

そういう意味で、もう少しプロパガンダといいますか、宣伝をどんどん農水省が中心になってやると。そういう意味で、この運動は大変に意義があるのではないかと。

日本の農業とか、農村の現状とか、あるいは農政の現状をどんどん発信をして、メッセージを出していく。その一つの大きな、都会の人に理解をしてもらう上において非常に重要な会議の機能があるのではないかと思います。

○林座長 丹羽委員のおっしゃるとおり、亀井大臣はこういう御発言をされて、細田長官が、農水省の中でやるだけではなくて官邸でこれをやるということをお認めいただいた、まさにそれがすごく、この会議のもともとのお考えいただいた趣旨を生かしていると思うんですが、先ほど今村委員のおっしゃったように、それでは、これだけいいことをやって、皆さんにどうやって知っていただくんだという、ここは是非、私たちも勿論、有識者会議の委員ですから考えるわけですけども、是非、セットとしてお考えいただきたいという。

○丹羽委員 メディア関係が多いから、いいのではないですか。

○林座長 今村委員は、そういうような形で選ばれたのかもしれませんが。

○小泉委員 これは実際に選ばれた場合は、何かあるんですか。例えばこういうことをするとか、例えばその町に何か連絡が行くとか、例えば地域に何か。

○林座長 これは、お答えいただいた方がよろしいですね。

○農村振興局長 補足をさせていただきます。

それ以降は、今、御提案のありました政府としてどうしていくかということですが、まさに今日の最後のまとめのところでそこら辺も御議論をいただくことになろうかと思っております。

○林座長 基本的に、これまでのプログラムと違うのは、この選ばれる人たちもお金欲しくて選ばれるのではなくという、これはもともと自律的、あるいは自主的なものをどうやってサポートするという、だから、そういう卑しい方は基本的にはいないという前提ではありますけれども、やはりそんな立派なところはますます立派になってもらいたいということがありますから、そこは是非、後でお考えいただきたいなと思います。

それから、この「立ち上がる農山漁村」という有識者会議の名前にしましても、動けとか、動かせという他力的なことではなくて、立ち上がるという非常に自律的な名前でお考えいただいたんだろうというふうに私は思っているわけですが、あくまでも自律的、自主性をどう出されるか。

ただ、勿論、きれいごとでは物事は進みませんので、自主的にそれが動く仕組みというのを是非、お考えいただけたらというふうに思います。

ほかに何か、御発言のない委員の方々、ございませんか。先ほどのことでよろしいですか。よろしいでしょうか。

○丹羽委員 どんどん番組をつくっていただきたいと。

○長岡委員 すごいプレッシャー。

○林座長 そうですね。それが一番大切なことの1つでもあります。

○農林水産大臣 今、それぞれ専門的なお立場で私どもが考えているようないろいろな分野から選定をしていただきました。まさに私どもも考えていることでありまして、是非この選定地区を公表しまして、そして私は30か所全部伺うつもりで、また、閣僚にもそれぞれの地域に訪問していただくと、やはりこういうことが一番必要なことではなかろうかと思っております。やはり「隗より始めよ」で、私がいろいろやらなければいけないと思っております。既にいろんなところにお邪魔しておりますが、やはりそれぞれの地域、この50の候補の中に入っていったようなところもありますが、本当にそれぞれの地域で大変関心をお持ちいただき、熱心に取り組んでいただいております。

併せて、先ほど来、お話しいただきましたとおり、都市にお住まいの皆さん方も、何か

機会があったら、是非農山漁村に行きたいというような、そういう考え方も大変強くなってきておりますし、更には、昨年来、BSEや鳥インフルエンザで食料の自給率等々につきましても、今まで以上に国民の皆さん方の関心が強くなってきておるわけでありまして、そういう面も踏まえて、このようなものを選定をしていただき、PRをし、また、今もお話しのメディア等々を活用していくことも大変大きな効果があるわけでございますから、是非そういう面でも私ども努力をしてまいりたいと、このように思っております。我々がお邪魔をして、そしてその地域を全国に御紹介申し上げるということをしていく。

特に、先ほどもお話がございましたが、それぞれの地域で地域再生に向け、女性の皆さんが起業家という面で頑張っておられます。男の人よりも女性の皆さんの方が、そういう旺盛な起業を、あるいはマーケティングの問題、あるいはイノベーションの問題等々、それぞれ大変御苦労をいただいております。もちろんそのほかの皆さん方もそうですが、それを吸い上げて大きなものにしていきたいなど、こう思っております。

○林座長 ありがとうございます。どうぞ。

○地域再生・構造改革特区担当大臣 既に、亀井大臣がお話しいただきましたけれども、丹羽さんは、戦後の食糧危機を経験されておられますか。

○丹羽委員 そうですね、小さいころ、それらしいことがあったと。

○地域再生・構造改革特区担当大臣 都会の人が農家へ行っても、食べ物なんか都会のやつにあげられるかと、私の父親なんか苦労したんですね。やはり大戦災で、要するに、農家へ行ったら、都会の人に大事な米を分けられないんですね。

去年は米が不作だったでしょう、宮城県の米どころ、作柄が7割に下がったそうです。そうしたら、市場に出てくる米は4割に下がってしまったそうです。つまり農家が困り込んでしまっていたんです。親戚には送るんですと。それで値段は上がるでしょう、つまり食糧をいざとなる時に、まさに都会の人は本当に困るんです。これは私の父から。母親も買い出しに行ったら苦労した、なかなか農家は売ってくれない。

さっきの話ですけれども、都市と農村の交流というのは、結構農林省が頑張ってやってくれているんですよ、番組をつくってくださいよ、これをつくってあげればいいの、ところが結構農林省はいろんなプログラムをつくっています。

ところが、例えば千代田区、葛飾区、関東大震災が起こったら彼らは大変ですよ。そのときに、あらかじめどこかの群馬県の村とか、島根県はちょっと遠いんだけど、どこかの村と提携しておくんですよ。それで千代田区の、あるいは葛飾区の住民はそこへ行けば何とか3週間は食いつなげるとか、こういう交流をあらかじめやっておけば、そこへ若いうちから、子どものころから、修学旅行で行くんですよ。こういう仕組みを何とかつく

れないかと。千代田区や港区の人は考えていますよ、区長さんたちは。そういうのを是非やったらいいのと、もう一つは、さっきの都市農村交流、農林省のプログラムで1週間ぐらい夏に研修に行くでしょう、美山町の例をどなたが選んでいただいたのか、あそこへ行きますと、話を聞きましたら、1週間子どもがいて、帰るときには身の上相談、そうすると、おじいちゃん、おれうちで何かあったらここへ来ていいかと、涙を流して帰るんですね。これは本当に、やはり交流というのは、それなりの効果があるんです。山村留学というのも美山町はやっているんですね。ちょっと家庭の不幸な人、預かるんですよ、子どもを。今年も9人行っているんですけども、里親制度でやっているんです。そうすると、3週間から2か月ちょっとで、立ち上がるんですって、正常になるんですって。そういうのを今度は文部省でも、農林省と一緒に御相談いただいて、少し町の単独事業でやっていたのを国としてもやろうではないかという動きを農林省の人たちも文部省と一緒に考えてくれているんですけども、是非、そういうものも取り上げていただいたり、それから確かに都市の農村の交流で、長崎の方では大葉、シソの葉っぱを大葉というんだそうですけれども、一生懸命都市の人に来てもらってつくるんですって、アレルギーが立ちどころに治るといいます。アレルギー、いろんなのがありますけれども。それがつくっているうちに治るんですって、そういうような効果も長岡さん、どこかで報じてあげたら、アレルギーというのは、今、いろんなところに表われるわけでしょう、花粉症もその1つだし、そういうのも是非、スギばかりではなくて、どこかでつくっていただくと、農業がもっと多面的に活用できると思いますので、是非考えてください。

○林座長 ありがとうございます。委員の方々よりも大臣の方がお話が多いと。

○地域再生・構造改革特区担当大臣 委員の皆さんにそういう活躍をしてもらいたいと。

○林座長 何かございますか。

○内閣官房長官 私も農山漁村そのものでございますから、島根県というところはですね。今、3,100 ぐらい市町村があるんですけども、それぞれの市町村のありよう、高齢化の率が4割を超えるところがどんどん出ている、過疎化をしている、嫁来い地蔵、婿来い観音を建てるとか、外国人の配偶者を引っ張ってこなければならぬとか、政治家というのは面白くて、いろんな苦勞を目の当たりにして見ておりますので、そして今までは大体は苦情を自ら言っていました、高齢化して、跡取りが出たまま、このままどうなるんだろうか、農林省の政策に対しては米政策がなっていないと、半分減反させられてどうなるんだとか、米価も下がるとか、いろんなことを言ってきましたけれども、ここへ至りまして、やはり自分たちが元気を出さなければいけないと。

アメリカは案外はそうだと思うんですけども、アメリカというのは、地方にいっぱい

の農村があるんだけど、そこでおれの死に場所はここだと思って、結構開き直って生きているんですね。だんだん大きな社会変化の中で、今こそ地方はこのまま生きようという意欲が出てきた中で、こういういろんな例で、ここはこういうことをやっている、あそこはああいうことをやっているという例を掘り起こして、またそれを真似たり、インターネットを使って産品を売るとか、一掃するとか、こういう動きが出ていることは非常に刺激的で、かつ有益なんですね、地方の立場から見ると。

したがいまして、3,000もある市町村の中で農山漁村と言え、2,500ぐらいあるんでしょうけれども、そのうち30選ぶとか、そういうのはまだまだ例は少ないと思いますけれども、いい船頭役になることを期待しております。

○林座長 どうぞ。

○農林水産大臣 ちょっと誤解のないように補足します。金子大臣から宮城県で昨年、市場に出てくる米が4割になってしまったと言われました。昨年は、冷夏のため作柄が悪かったことは事実ですけれども、今、米政策の大転換をしております、今までは上から減反という形で面積で割り振っておりましたが、今年から市町村ごとに水田の農業ビジョンをつくり、売れる米づくりを目指した取組を進めているところであります。一部のところではそういった現象があったかと思っておりますけれども。

○地域再生・構造改革特区担当大臣 宮県の特有の町ですからね。

○農林水産大臣 やはり昨年だけでなしに、今年以降ずっと売れる米づくりをしなければなりませんので、生産者の多くはそのことを十分考えて、消費者の信頼を得る対応をしておりますので、誤解のないように付け加えておきます。

○地域再生・構造改革特区担当大臣 誤解を与えたらお許しください。一地区です。

○林座長 ありがとうございます。そうですね。各大臣にお話いただきましたけれども、委員の方々も負けずに、もうちょっと時間ありますので、もし御発言がありましたらいただきたいと思っておりますけれども。

○小泉委員 選定された中を見ますと、農山漁村で漁の方が非常に薄くなっているような感じがします。つまり漁の方も、この間水産庁の小松資源課長に聞いたら、自給率は46%ですね。今、非常にそういうことで港の方も元気がないので、この第2回目ぐらいは港の方にも力を入れたいと思います。

いま一つこれを見ていて気になったのは、将来の日本というのを考えた場合に、本当に

地元の子どもたちが、地元のよさにほれて育っていくという、今、子どもたちがどうして地元を愛せないか、日本を愛せないかという、だれがつくったものだからわからないから、地元の愛とか郷土愛というのは全くないんです。小さいときから、食というのはその土地に根付いたものを食べて、みんな郷土愛が出てくる。

そうしますと、ここをずっと見ていると、外から人を受けているという活性化はしているけれども、自分の中で地元の子どもたちをものすごく立派に育ててこの町をこれからつくるんだという知恵が出てこないというのは、ちょっと残念だなということですね。教育的な問題があると思います。

○林座長 ありがとうございます。ほかによろしいですか。どうぞ。

○三國委員 先ほどのアトピーとか成人病とか花粉症とか、あれは見事に今、30歳未満の方はみんなアトピーとか成人病とか花粉症を持っているんです。我々は持ってないんですね。あれはいわゆる塩というのがテーマにありまして、その塩には天然塩でミネラルが入ってまして、我々の血液というのは地球の土、赤土という地溝と海水と我々の血液という中のDNAの抵抗力の成分が全く一致するんです。それを我々はどうやって吸収していたかという、天然塩から吸収していたんですね。三十数年前に政策上天然塩を廃止したんですね。それから以降の人がみんな、そこを境に全部かかっているんです。それ以前の我々はかからないんです。ですから、こういうことも、環境ですかね。

うちのおやじが漁師を、おふくろが農家をやっているんですけども、結局跡継ぎがないんです。漁師も、農家も、要は、簡単な話は、お金をもうけるところには若い子がいっぱいいるんです。お魚の捕れないところは若い子は寄りつかない。要は、お金を稼がせてあげればいいんですね。そうすると、活性化して、そういうふうになるという。だから、余り難しいことよりも、スローフードという我々は運動をしているんですけども、要は物を買ってあげるんです。我々が評価してあげて、そこが潤って活性化してくると。そうすると、やはり将来的には評価、順位を付けて、みんなが私もBランクに入ろう、Aランクに入ろうという、そういう競争をするような基準、ランクづけをしてあげると、もっともっと活性化になると思います。

○林座長 わかりました。

○丹羽委員 しかし、一方においてFTAというものがあって、国際的な競争力を付けながら、農村を活性化していかなければいかぬということだと思っただけなんです。だから、一番大事なことは、私はやはり国民が日本において農業のポジションといいますか、位置づけが非常に重要なんだということを理解させないといかぬと思っただけなんです。

今から32~33年前に、ニクソン大統領のときに、アメリカの大豆の金融、エンバーゴと

というのがあったわけです。もうほとんど皆さん忘れておられると思うんです。いざとなると国際的にも輸出禁止措置というのは、二度とやらないといまだにやっていませんけれども、本当に足りなくなったらやってくると思うんです。国際的にも、幾らF T Aがあっても、自国民が食べられなくなったら、それは輸出しませんね。

○林座長 私事ですけれども、先々週は一日置きにレスター・ブラウンさんと一緒に、国連大学でシンポジウムやったり、東京大学でやったりしたんですけれども、彼が今、言っているのは、過去30年来、今、一番穀物備蓄が減っているときで、30年前に何が起きたかという、そのときには小麦、米の値段が2倍になりました。今はそれよりもレベルが下がっていて、この2～3週間の間に中国の使節団がオーストラリア、ニュージーランド、カナダ、アメリカに出かけて、900万トン買い付けたんですね。900万トンというのは穀物の流れの中から言うとすごい量で、これがどうなっていくかという、そろそろアメリカ発、中国向けの船団がどんどん列をなして動いているときだという、やはり自給率を上げるというのは大変なことですね。

もう一つは、バーチャル・ウォーターという考え方で、この間水大賞をうちの政策研究所のオキさんがもらいましたけれども、これは穀物とか畜産製品を輸入するというのは、それだけ水を輸入しているのと同じだと、大体1トンつくるのに1,000トンの水を使いますので、そうなる豊かな水がある日本が、水の貧しい国の水を収奪しているという構造からしても、自給率を上げることが世界のために正しいと。

だから、この辺の話は重過ぎてなかなか、今までも言っていたんですけれども、これだけではちょっとあれなんで、今度のプログラムは非常に明るく、元気になろうという、そういうプログラムとして動かいていただければというのが私の座長としてのお願いでございます。

○丹羽委員 難しい話ではなくて、やさしい話で、一般の国民の人に農業の大切さというものをやはりプロパガンダする必要がありますね。

○林座長 大変論議していただいたんですが、この資料4の30事例を選定していいかどうかということをご自分で決めなければなりません、今年はこの30事例でよろしいでしょうか。

○丹羽委員 選んだんだからいいんじゃないですか。

○林座長 それでは、正式にこの30事例を選定いたしました。

実は、この後に三大臣からお話をいただくことになっておりましたが、先ほど随分お話しされたので、もしこれ以上なければそれは省略させていただきます。

それでは、最後に、私のあいさつとしたいと思います。

本日は、本当に大変貴重な御意見、御議論いただきまして、ありがとうございました。次回以降のことですが、立ち上がる農山漁村として選定されたこの30事例の成功の要因、これをきっちり分析して論議するというのを、この有識者会議でやらせていただきたいと思います。

これが次のいい教訓を引き出すことになるかと思います。これがまず第一でございます。

それから、委員の方々、先ほど亀井大臣から大変ありがたいお話をいただきましたが、是非とも今日御出席の方々は、特に私たち有識者会議の委員の方々は、お時間忙しいと思いますけれども、いろんなところでやっております、こういう各地の創意工夫を生かした事柄に御支援をいただきたいということ、もしお時間があれば行っていただきたいと。

特に、今日は御出席になられませんでしたけれども、小泉総理、細田長官、亀井大臣、金子大臣をはじめ皆様方が、この30事例のところに御視察に行ってくださいと、大変元気になられると思いますので、どうかよろしくお礼申し上げたいと思います。

少し時間が予定よりも3分ぐらい早い、珍しいことかなと思いますが、今日はここで終わりにさせていただきたいと思います。本日の会合の内容につきましては、この会合の終了後に記者会見が予定されておりますので、私の方から行わせていただきたいと思います。

本日は、御多忙のところ本当にありがとうございました。